

鞍手町立小学校統合整備事業設計・施工一括発注プロポーザル 技術提案書等に関する質問についての回答

番号	資料名 NO.	ページ 番号	該当箇所	質問内容	回答
1	実施要項	P. 12/16	(様式 4-6) 価格提案書(工事費)・(様式 4-7) 価格提案書(放課後児童クラブ工事費)	価格提案書(工事費)及び(放課後児童クラブ工事費)の提出書類について、A4 片面・縦 1 枚以内との記載がございますが、1 枚以内とは、価格提案書の他に 1 枚提出(内訳書)との理解でよろしかったでしょうか？内訳書提出の場合、中項目程度の内訳書でよろしかったでしょうか？	1 枚以内とは、価格提案書(様式 4-6～8)のこと。内訳書(任意書式)については、枚数に制限はなく、中項目程度で差し支えない。
2	実施要項	P. 8/16	5. スケジュール ⑱ 契約締結	契約締結令和 6 年 10 月初旬と記載されていますが、契約締結とは、設計及び施工ともに契約締結との理解でよろしかったでしょうか？	要求水準書 P2 4. 業務の概要に記載の(1) 調査業務、(2) 設計業務、(3) 施工業務、(4) 工事監理業務、(6) 開校準備支援業務、(7) 国庫補助金関係に係る支援業務及び(8) 会計検査に係る支援業務を一括して設計施工請負契約を締結予定である。 ※(5) 対象業務表も併せて確認すること。
3	物価高騰・要求水準書以外の要望の取扱いについて		要求水準書等	契約締結後、工事着工まで 1 年 6 カ月程度の期間がございます。契約から工事着工までの間に建設資材・労務費等の物価高騰の発生、また契約時点より施主側より設計要求水準以外の内容追加要望に対する工事費の増額が発生した場合、契約額の変更(増額)は可能と考えてよろしいでしょうか？ 近隣の嘉麻市様で同様の学校設計施工一括方式(DB 方式)による事業が実施されましたが、上記の内容について施主・設計・施工者との協議で問題が発生していると聞いております。今回の事業ではそのようなことのおこらないよう前向きなご回答よろしくお願い致します。	契約締結以降の、建設資材・労務費等の物価高騰の発生などは協議事項となるが、基本的には要求水準以上を満たした上で令和 6 年 10 月初旬(予定)契約締結時点の契約金額を超えない事が前提となる。 契約締結以降に、発注者からの設計要求水準以外の内容の追加要望に対する工事費の増額が発生した場合は、増額扱いとなるが、業務の各段階において増減が発生した時点で発注者と合意形成した上で本業務を進めることとする。 なお、契約変更に関する考え方については、発注者と受注者による契約協議の中で、詳細を確認するものとする。

4	実施要項	P10	8. 技術提案書の提出	技術提案書の提出について、紙媒体の種類（普通紙、写真用紙など）の決まり等がありますでしょうか。	紙媒体の種類は、指定しない。
5	実施要項	P11	(7) 提出書類の作成要領	仮設校舎について、提案の必要がありますでしょうか。	8. 技術提案書等の提出 (7) 提出書類の作成要領に記載の技術提案書の各テーマに対して必要な提案をすること。
6	実施要項	P14	11. 受注候補者の選考 (6) 2次審査の実施	提案書の挿絵等の表現方法につきまして実施要項 11. (6) ④ Dで、模型及び動画が禁止されていますが、パースや挿絵等に関する説明が見当たりません。国土交通省が示す基準に準じるとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。
7	実施要項	P14	11. 受注候補者の選考 (6) 2次審査の実施	プレゼンテーションへの出席者は統括管理技術者を含む 5 名以内かつ事前に申請された者となっていますが、事前申請されていない PC 操作要員を 5 名の中に出席させることは可能でしょうか。	PC 操作要員を出席させる場合、事前申請者の中に含めて申請すること。その場合、PC 操作要員を含めて 5 名以内とする。
8	要求水準書	P2	4. 業務の概要 (5) 対象業務表	(5) 対象業務表において、放課後児童クラブの面積が 660 m ² になっております。一方、基本計画改訂版 P36 において、約 550 m ² となっております。どちらを正と考えれば宜しいでしょうか。	要求水準書 P2 4. 業務の概要 (5) 対象業務表記載の 660 m ² を正とする。
9	基本計画改定版及び要求水準書	基本計画 P52 要求水準書 P2	各施設の構造種別について	要求水準書においては、「指定なし」となっており、基本計画改定版においては、統合小学校においても木造を推奨するが、基本設計にて、木造と RC 造等との詳細な比較を行ったうえで採用を決定するとの記載があります。本技術提案においては木造、その他の構造等構造種別による評価の優劣は行わないものと考えて宜しいでしょうか。	構造規模の指定はないが、8. 技術提案書等の提出 (7) 提出書類の作成要領に記載の技術提案書の各テーマに該当する提案がある場合、各テーマに沿って評価を行う。

10	基本計画改定版	P18	計画地の選定	旧鞍手北中学校敷地には、地下坑道の記載がありますが、今回の敷地である剣南小学校にはありません。地下坑道はないと考えてよろしいでしょうか。また、地下埋設物や埋蔵文化財関係もないと考えてよろしいでしょうか。	地下埋設物（地下坑道含む）については、掘削時に出た場合は協議事項とする。なお、埋蔵文化財包蔵地には該当しない。
11	基本計画改定版	P58	05-01 事業予算	基本計画第 5 章 05-01 事業予算で造成工事費 172,665,000（税込）が計上されておりますが、この数値を算出される基となった資料を開示頂けませんでしょうか。	資料の開示はしない。提案に伴い発生する場合の造成工事費は金額算出を行い、提出する工事費に含めること。
12	要求水準書	P1	3. (1) 整備対象施設の構成	学校給食共同調理場は小学校から中学校への搬送を計画する場合、「工場」用途となるが、建築基準法 48 条 14 項の許可前提で敷地分割をしなくてよいと考えて宜しいでしょうか。	基本設計段階での行政協議事項となるが、建築基準法 48 条 14 項ただし書きの許可を受ける予定である。 学校給食共同調理場が別棟の場合、確認申請上の敷地分割を行うこととなる。
13	実施要項	p12	8. (7) 提出書類の作成要領⑨	「必要とされる内容を想定し、内訳書に反映」と有りますので、様式 4-9 の項目は、必要に応じて追加しても宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。
14	実施要項	p14	11. (6) 二次審査の実施④C	スライドによる説明において、見やすくわかりやすくするために、矢印の追加や文字サイズの調整等を行っても宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。
15	実施要項	p14	11. (6) 二次審査の実施④	予定されているヒアリング会場の説明者席のレイアウト図と、使用予定のスクリーンのサイズをご提示ください。	【質疑に関する資料 1 ヒアリング会場レイアウト予定図】 を参照。使用予定のスクリーンサイズは、100 インチ。
16	要求水準書	P11	4. (7) 動線・セキュリティ計画	給食用物資搬入車両に関して車庫を計画しておりますが、車種・台数をご教示ください。	既存学校給食共同調理場の 2 t トラック 2 台のうち 1 台のみを使用予定。 車名：三菱、形式：TPG-FEB50、自動車の種別：普通、用途：貨物、車体の形状：バン、長さ：567 cm、幅：206 cm、高さ：278 cm（自動車検査証記録事項より）

17	要求水準書	P21	4.(11) 防災安全計画 ②	「オープンスペース型の教室についてはユニット入口に施錠装置を設ける」とありますが、ユニット毎に扉を設けて仕切ることでしょうか。また施錠する頻度をご教示ください。	ユニット毎に扉を設けて仕切るとは求めておらず提案による。平常時に施錠する予定はなく、不審者侵入等に対する避難訓練時などに限られる。
18	要求水準書	P34	4.(14) 解体撤去設計に関する要求内容 ②	記念碑等の移設について記載がありますが、予定されている移設物の概要をご教示ください。	記念碑等は移設の要求はないが、提案により存置、移設及び処分何れの場合も本業務にて行う。移設の場合、移設先は本町の指示による。ただし、敷地北側にあるフェンス区画内は本業務の対象外であり、区画内の慰霊碑についても本町にて移設予定。 【質疑に関する資料2 事業対象範囲】を参照
19	-	-	その他	ランニングコスト検討にあたり、現在の各小学校における過去5年程度のエネルギー使用量(光熱水費・契約電力等)、床面積が分かる資料をご提示ください。	【質疑に関する資料3 既存校エネルギー使用量】を参照
20	要求水準書	P9	4.(2) 構造計画	校舎と屋内運動場を別棟とした場合に設ける渡り廊下について、構造計画の耐震安全性の分類は、学校機能の区分に倣うと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
21	要求水準書	P13	①電気設備 ア共通事項	別途工事の電源を見込むこととありますが、想定されている機器の電源容量等の資料をご提示ください。	現時点で想定される機器はないため、必要と想定される機器の電源容量を設定して事業費に見込むこと。
22	要求水準書	P15	①電気設備 オ電源設備 (ア)太陽光発電設備	停電時には自立運転可能で、必要な負荷に供給するものとありますが、太陽光で発電したものを蓄電池に貯え、蓄電池から供給を行うということで、宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。
23	要求水準書	P15	①電気設備 オ構内情報通信網設備	LAN配線を整備するような記載がありますが、①電気設備ア共通事項にて、別途工事に関して、設備用配管までとなっております。配線の整備は不要と考えて宜しいでしょうか。	キ 構内情報通信網設備の無線LANについては配線の整備は必要とし、配管配線等を行い整備すること。

24	要求水準書	P15 P16	①電気設備 オ構内電話交換設備 セインターホン設備	電話及びインターホンで、普通教室、特別教室などに、連絡ができる異なるシステムを採用するように読み取れますが、どちらかのシステムを採用することで宜しいでしょうか。	構内電話交換設備は校内各諸室に設け、それとは別に、普通教室、特別教室等にインターホンを設置し、容易にかつ即座に連絡ができるシステムとすること。
25	別紙資料 10	-	調理従事者用休憩室	給食室を効率的に計画するため、男女共用で考えてよいですか。	更衣室が男女別であれば、休憩室は男女共用でも可とするが、従業員がほぼ同じ時間に昼食をとる為、20 人程が使用できるスペースを確保すること。
26	別紙資料 10	-	野菜下処理室	3 槽シンク×4 列と記載がありますが、容量を確保できれば列数は 3 列でもよいですか。	下処理に要する時間の効率化と 4 列のうち 1 列は、器具洗浄専用として使用予定のため、4 列必要とする。 (学校給食衛生管理基準 P3(2)③シンク参照)
27	別紙資料 10	-	計量室	給食室を効率的に計画するため、計量室は野菜下処理室と同室で考えてよいですか。	食品保管室及び計量室は、和え物で使用する非加熱食品等も取り扱うため、下処理室と同室ではなく専用の別室でなければならない。 (学校給食衛生管理基準 P2②ニ参照)
28	別紙資料 10	-	調理室	給食室を効率的に計画するため、回転釜は満水量 200ℓ の機種を 4 台設置で考えてよいですか。	混ぜご飯の具、揚げ物や焼き物のソース等、現施設ではできなかった献立のバリエーションを増やしていく予定であり、5 台必要とする。
29	別紙資料 10	-	調理室	スチームコンベクションオーブンは 2 台と記載がありますが、調理能力を満たす機器であれば 1 台で考えてよいですか。	小学校と中学校で、献立を一部変える場合など、使用用途で分けて使用するため、2 台必要とする。
30	別紙資料 10	-	和え物室	給食室を効率的に計画するため、パススルーではない片面式冷蔵庫の設置で考えてよいですか。	和え物室内の冷蔵庫については、片面式でも可。
31	要求水準書	P18	②機械設備 ウ空調設備	「・排水溝への出口には、少なくとも 0.5cm 以下の格子幅の蓋を備えること。」と記載された項目がありますが、水抜き配管の開放部分の対応を表しているのでしょうか。具体例を教えてください。	水抜き配管の開放部分の対応である。

32	要求水準書	P19	②機械設備 キ衛生器具設備	「・大便器は洋風便器を基本とする。ただし、各トイレに和風大便器を男女 1 組ずつ設置すること。」と記載された項目がありますが、各トイレとは校舎の各階男子用及び女子用トイレを指す読み込みでよろしいでしょうか。また近年使用頻度が少ないと思われる和風大便器ですが、適正な便器数の算定にあたってはこの和風大便器も大便器数として扱う対応でよろしいでしょうか。	左記各トイレとは校舎の各階男子用及び女子用トイレを指す。また、適正な便器数の算定にあたってはこの和風大便器も大便器数として扱うこととする。
33	別紙資料 7	P1	特別支援学級用便所・ 脱衣室・シャワー室 保健室	設備要求性能表に記載の左記 2 室に関して衛生設備の「ガス」に「○」の記載がありますがガス供給対象の想定をご教示下さい。	ガス供給対象は、特別支援学級用シャワー室の給湯、保健室のガス給湯器を想定している。
34	要求水準書	P17	①電気設備 ツ 防災設備	鞍手町防災行政無線設備のアンテナ移設に伴う配管、ボックス類及び電源の設置を行うこととありますが、防災無線設備の資料をご提示頂けないでしょうか。	【質疑に関する資料 4 防災無線設備の仕様等】を参照
35	別紙資料 15	-	別紙資料 15 (倉庫)	倉庫内にはどのようなものを保管しますか。 保管するものと積載荷重をご教示願います。	保管するものは未定。積載荷重は 3,900N/㎡とする。
36	別紙資料 15	-	別紙資料 15 (図書室・音楽室・配膳室)	()の部屋には重量が重い設置物がありますか。 あれば設置するものと積載荷重をご教示願います。 (図書室・音楽室・配膳室)	保管するものは未定。積載荷重は、図書室は 3,900N/㎡、音楽室は 3,900N/㎡、配膳室は 3,900N/㎡とする。配膳室に、冷蔵庫、配膳ワゴン 18 基等を設置予定。
37	別紙資料 21	-	別紙資料 21 (グランドピアノ)	別紙資料 21 からグランドピアノは仮設校舎の移設無しと考えてよろしいでしょうか。	別紙資料 21 下段※ 1 に記載のとおり、グランドピアノは仮設校舎への移設はなく、既存校舎解体撤去時に本業務で廃棄とする。
38	別紙資料 21	-	別紙資料 21	什器リスト内で重量が重い品目はありますか。 あれば、品目・設置部屋・積載荷重をご教示願います。	以下の金庫 2 基がある。いずれも重量は不明。 ① 56 cm×61 cm×130 cm 事務室へ設置予定 ② 66 cm×105 cm×177 cm 校長室へ設置予定

39	別紙資料 14	-	別紙資料 14 (EV)	別紙資料 14 の室名に EV の記載があります。 2 階建て以上となる場合、EV 設置は必須でしょうか。また、配膳室にダムウェーターは必要でしょうか。	仮設校舎にエレベーターは不要とする。ただし、配膳室にはダムウェーター（フロアタイプ）は必須として、バリアフリーに配慮した計画とすること。
40	別紙資料 14 ・ 15	-	別紙資料 14 別紙資料 15	別紙資料 14 のみに記載されている部屋があります。別紙資料 15 の仮設校舎諸室面積表には記載されていませんが、設置すると考えてよろしいでしょうか。（給湯室・機械室・ゴミ置き場）	給湯室、機械室、ゴミ置き場は設置とする。
41	別紙資料 13	P3	第 2 工事仕様 (2) ウ 間仕切り	部屋の配置上、間仕切りにサンドイッチパネルを設置できない箇所があります。 その場合、ボード仕上げに変更してもよろしいでしょうか。	間仕切りにサンドイッチパネルを設置できない箇所に限り、ボード仕上げ等として差し支えない。
42	-	-	【建築工事】 3 申請	法 85 条第 6 項(仮設建物に対する制限の緩和)による緩和を全て適用できるものとして計画してよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
43	別紙資料 13	-	1 共通事項 (3)	既存機器対応品の設置予定場所をご教示願います。	設計段階で協議の上決定とする。

44	別紙 資料 13	P8	2 高圧受変電設備工 事・幹線設備工事	電力引込は電力会社と協議済みでしょうか。 又、指導等はございますか。	電力会社と事前協議済みだが、下記協議内容は一般的な見解での回答であり、仮設校舎計画や仮設校舎敷地計画により再度協議が必要である。 【九州電力との協議内容】 ■仮設校舎の単独引込に関する一般要件 ・ 1 敷地の場合でも、仮設校舎エリアをフェンスなどの隔壁で他のエリアと行き来ができない状況とすること、又その仮設校舎専用エリアの出入口を公道に面して確保することが必要。 ・ 仮設校舎敷地内の既存電源系統は全て撤去又は仮設電源系統へ切替が必要 ・ 契約名義も分ける事（契約主体の分離） ・ 町民体育館を利用する場合は公道に出てから体育館側敷地に入り体育館を利用すること ・ 仮設校舎は撤去し、現状復旧をすること
45	別紙 資料 13	P8	5 構内情報通信網設 備工事（1）	既存交換機、電話機の移設及び、取付調整は別途 工事で宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。
46	別紙 資料 13	P8	5 構内情報通信網設 備工事（2）	構内情報通信網設備工事に関して教育委員会様 にて設置する機器に係る資料、配線等の仕様書の提 示をお願いいたします。	設計段階で開示する。
47	別紙 資料 14	-	設備要求性能表 （TV）	テレビアンテナはUHF のみで宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。
48	別紙 資料 13	P11	2 給水設備工事（1）	上水道本館からの分岐は水道局と協議済みでしょ うか。又、上水道課からの指導等がありますか。	上下水道課と協議は行っていない。

49	別紙 資料 13	P11	3 雨水排水設備工事	雨水の貯留や地中浸透は必要でしょうか。 又、下水道局からの指導等がありますか。	別紙資料 13 に記載の通り、仮設校舎系統用雨水は、単 独で公共雨水排水本管に接続（埋設配管で行うこと）とす る。尚、協議先については都市整備課土木係となる。
50	別紙 資料 13	P11	2 排水・通気設備工事 (1)	単独で公共下水接続に関しては下水道課と協議 済みと考えて宜しいでしょうか。又、下水道課から の指導等がありますか。	上下水道課と協議は行っていない。
51	別紙 資料 14	-	設備要求性能表 (ガス)	ガスはプロパンガスと考えて宜しいでしょうか。 又、既存業者（指定業者）がいましたら教えて下さ い。	プロパンガスとする。
52	-	-	その他	上下水道加入金は、別途工事と考えて宜しいでし ょうか。	お見込みのとおり。
53	-	-	その他	リース期間中の法定点検費用は本工事でしょう か。（キュービクル、防災設備等）	お見込みのとおり。
54	-	-	-	造成範囲によっては、開発工事申請が必要だと考 察します。開発工事に係る場合に想定される懸念点 はございますでしょうか。	開発行為に該当した場合、敷地周囲の擁壁のやり替え、 道路拡張等が必要になると想定している。 開発行為に該当する技術提案をする場合は、これらの 費用を見込んだ上で必要な諸手続きを完了し、要求水準 書 P4 5. 事業スケジュールを遵守できること。
55	別紙 資料 13	-	1 共通事項（2）	電気のケーブルは一般ケーブルを使用しても宜 しいでしょうか。 仮設校舎の場合、一般ケーブルで対応することが 一般的であると認識しております。エコケーブルを 使用する必要はございますでしょうか。	仮設校舎等仕様書 1 共通事項に記載の通り、エコケ ーブルを採用すること。

56	別紙資料 13	-	2 給水設備工事 (1)	給水方式については、受水槽方式と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
57	要求水準書	P11	(7) 動線・セキュリティ計画	敷地外周部のガードパイプ、フェンス等の不具合箇所を復旧することとありますが、不具合箇所の仕様・数量をご教示願います。	敷地南東部、給食配膳室南側付近の斜面法肩設置のガードパイプを樹木が外部側に押し倒している部位を示す。曲がって見える数量は目視で 10m 内外 (実測は行っていない)。復旧、修繕、撤去新設等仕様・数量も含め提案による。その他、現地説明会時に不具合と見られる箇所があれば復旧を見込むこと。
58	要求水準書			屋内運動場専用の昇降口を設けるとありますが、管理扉等により地域開放上、安全なセキュリティラインを形成することで、省略することは可能でしょうか。	お見込みのとおり。
59	要求水準書	24	家庭科室準備室	当該室に洗濯機パンは不要でしょうか。	洗濯機を設ける箇所には洗濯機パンが必要。
60	要求水準書 別紙資料 6	27	マ. エレベーター	当該頁では 1 基とありますが、別紙資料 6 諸室面積表では 2 ヶ所とあります。どちらを正として考慮すれば宜しいかご教示願います。	2 階建て以上となる場合、共用（身障者対応用）に要求水準書 P27 (13) 設計業務に関する各棟・諸室の要求内容 マ エレベーターに記載のエレベーター 1 基、別紙資料 10<校舎>配膳室用に給食コンテナ運搬用のエレベーター【ダムウェーター（フロアタイプ）など】1 基を想定しているが、エレベーター計画は提案による。
61	要求水準書	28	②屋内運動場 ア 主室	ミニバスケットコート (サブコートとして 2 面で利用する場合) はゴールを 2 面設置するが、メインコートとして 1 面利用する場合のゴールは不要ということで宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。

62	要求水準書	P34	4. 設計業務	(14) 解体撤去設計に関する要求内容で、樹木・記念碑等の撤去及び移設についても本業務にて行うこと。と記載がありますが、樹木・記念碑等の撤去及び移設は今回の新築工事に支障がある物のみ（必要最小限）と考え、支障が無い物はそのまま残置すると考えて宜しいでしょうか。	樹木の場合は提案する計画において、竣工後（15 年程度）支障になってくることが明確、もしくは予想できるものについては、本工事新築時に支障が無くとも撤去すること。記念碑は移設の要求はないが、提案により存置、移設及び処分何れの場合も本業務にて行う。
63	要求水準書	P34	4. 設計業務	同上にて新築工事に支障がある記念碑は基本的に撤去・処分と考えて宜しいでしょうか。移設を考えている物がありましたら、記念碑と移設場所をご指示下さい。	番号 18 の回答による。
64	別紙資料			仮設校舎設置予定箇所の現況測量図の提供は可能でしょうか。	【質疑に関する資料 5 仮設校舎設置予定箇所現況測量図】を参照
65	別紙資料 8		くらてホール	階段教室と要求されているくらてホールに可動間仕切りが要求してありますが、必要でしょうか。	ホールに可動間仕切りは必須ではなく配置計画、提案による。
66	別紙資料 8		図書室	電子黒板の仕組みにて②と記載がありますが、サイズをご教示願います。	110～130 インチを想定。
67	別紙資料 18	P24	既存屋内運動場	杭につきまして本数と径は確認出来ますが、杭長が不明です。杭長をご指示下さい。	【質疑に関する資料 6 既存校屋内運動場図面】の 4 ページ目を参照
68	別紙資料 18	P24	既存屋内運動場	杭長が不明な場合は校舎棟の長さを参考に L=6000 で工事費算出を行い、施工後杭長が違う場合は別途精算を行うと考えると宜しいでしょうか。	【質疑に関する資料 6 既存校屋内運動場図面】の 4 ページ目を参照
69	別紙資料 18	P18	特別教室棟	杭の記載がありませんので、直接基礎（杭無し）と考えて工事費算出を行いますが宜しいでしょうか。	杭あり（校舎同等）にて工事費を算出すること。

70	別紙資料 11-1. 2	全 P	各室	アスベスト撤去の工事費算出につきまして、別紙資料 11-1 と別紙資料 11-2 の資料で重複している室名があります、分析結果は別紙資料 11-2 が正と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。
71	別紙資料 11-1. 2. 3	全 P	各室	アスベスト撤去の工事費算出につきまして、別紙資料 11-1（別紙資料 11-2 の部屋は除く）及び別紙資料 11-3 に記載の各室レベル 3 のアスベスト撤去を見込むと考えて宜しいでしょうか。	別紙資料の調査済の箇所で「含有あり」や「レベル 3」のものは処理工事費を見込み、改めて調査した結果で「含有あり」のものは処理費用について協議を行う。
72	別紙資料 12	P1	-	仮設校舎設置予定地の地歴をご指示下さい。	当該地は、山を造成して現況のとおりに整備され、建物等を建築することなく現在に至っている。
73	別紙資料 12	P1	仮設校舎設置	仮設校舎設置工事に伴い剣南学童のびのびクラブへの通路は歩行者通路を確保すれば宜しいでしょうか。	歩行者通路は必須であり、車路については提案による。
74	別紙資料 13	P2	第 2-1	仮設校舎の工事期間中（設置・解体工事中）の仮囲いは「H1500」程度のフェンスで宜しいでしょうか。賃貸期間中は、仮囲いは無しで宜しいでしょうか。	仮設校舎の工事期間中（設置・解体工事中）の仮囲いは H1800 とする。賃貸期間中は安全確保前提のもと、提案による。
75	別紙資料 13	P2	第 2-2-(2-ア)	鉄筋コンクリート造布基礎とありますが、建築基準法を満たすメーカー仕様であれば、H 鋼基礎でも宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。
76	別紙資料 13	P2	第 2-2-(2-オ)	外部からの出入り口には庇を設けること。また樋は塩ビ製とし、近接する排水溝に接続とありますが、機械設備工事 3 雨水排水設備工事では、埋設配管にて単独で公共雨水排水管に接続とありますが、仮設校舎なので浸透枳を設けて対応で宜しいでしょうか。	番号 49 の回答による。

77	別紙資料 13	P2	第 2-3-ウ	サンドイッチパネル t=40 を基本とするとありますが、対応出来ない部分は木下地+化粧石膏ボード t=9.5 両面張り等でも宜しいでしょうか。	サンドイッチパネルが対応出来ない部分に限り、木下地+化粧石膏ボード t=9.5 両面張り等でもよろしい。
78	別紙資料 13	P2	第 3	メーカー仕様の定めのない事項についてですが、仮設使用ということもあり、「公共建築工事標準仕様書」(建築、電気、機械)最新版を適用しなくても宜しいでしょうか。	別紙資料 13 に記載の通り、「公共建築工事標準仕様書」(建築、電気、機械)最新版を適用すること。
79	別紙資料 13	P3	第 2 工事仕様	校舎の配置範囲などは[別紙資料 12]を参照とありますが、周辺建物の離れは提案と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。
80	別紙資料 13	P3	第 4-(1)、(2)	(1)敷地内施設利用者、施設職員等の安全に配慮し、工事範囲との区分及び安全対策を行う。また、(2)近隣住宅への配慮で、防音シートを設置するなどありますが、仮囲いの仕様及び工事エリア範囲は、協議にて決定で宜しいでしょうか。	番号 74 の回答による。
81	別紙資料 13	P4	第 2 4 その他 (3)	仮設校舎整備時の支障となるものは事業者負担とありますが、地中埋設物・地中障害はないものと考えて宜しいでしょうか	掘削時に地中埋設物・地中障害が出た場合は協議事項とする。
82	別紙資料 13	P4	第 2 4 その他 (2)	仮設校舎設置予定箇所について土対法の調査・対策は、不要と考えて宜しいでしょうか。	土地の一定規模以上の形質変更がなければ不要。なお、一定規模以上の形質変更該当する場合は調査費用を見込むこと。
83	別紙資料 13	P7	別 紙 資 料 13 【電気設備工事】 1. 共通事項 (2)	使用する電線・ケーブル類はエコケーブルとありますが、仮設校舎なので、一般ケーブルでも宜しいでしょうか。	番号 55 の回答による。
84	別紙資料 13	P8	別 紙 資 料 13 【電気設備工事】 7. イ ン タ ー ホ ン 設備工事 (1)	正門、昇降口の門扉それぞれから職員室と応答できるインターホン設置とありますが、正門、昇降口の門扉が無いので、昇降口と職員室で宜しいでしょうか。	お見込みの通り。ただし、提案により仮設校舎敷地内への出入口付近にセキュリティ上有効な正門等を設置する場合、仮設正門又は出入口にインターホンを設置とする。

85	別紙資料 13	P8	別 紙 資 料 13 【電気設備工事】 7. イ ン タ ー ホ ン 設備工事 (2)	エレベーターの表記がありますが、仮設校舎のなので不要と考えて宜しいでしょうか。	番号 39 の回答による。
86	別紙資料 13	P8	別 紙 資 料 13 【電気設備工事】 8. 防 犯 カ メ ラ 設備工事 (1)	防犯用監視カメラを敷地境界や死角も含めた必要な個所に設置とありますが、敷地境界不明の為、仮設校舎周囲との認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。ただし、提案により仮設校舎敷地内への出入口付近にセキュリティ上有効な正門等を設置する場合、仮設校舎周囲と併せて仮設正門又は出入口付近にも防犯用監視カメラを設置とする。
87	別紙資料 13	P8	別 紙 資 料 13 【電気設備工事】 8. 防 犯 カ メ ラ 設備工事 (2)	正門など敷地への出入口と各門、昇降口に防犯カメラ設置とありますが、正門など出入口となる各門が無いので、昇降口に設置で宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。ただし、提案により仮設校舎敷地内への出入口付近にセキュリティ上有効な正門等を設置する場合、仮設校舎周囲と併せて仮設正門又は出入口付近にも防犯用監視カメラを設置とする。
88	別紙資料 13	P11	機械設備工事 2 排水通気設備工事	仮設校舎系統要は単独で公共下水排水に接続とありますが、敷地内桝接続を提案しても宜しいでしょうか	別紙資料 13 に記載の通り、仮設校舎系統用は、単独で公共下水排水管に接続とする。
89	別紙資料 13	P11	3 雨水排水設備工事	仮設校舎系統系統用雨水、単独で公共雨水本管に接続とありますが、浸透桝などを提案してもよろしいでしょうか	番号 49 の回答による。
90	実施要項	P10	8. 技術提案書等の提出 (2) 提出部数	「電子ファイル 1 部 (CD-R 等の記録用メディア媒体)」とありますが、格納するデータ形式は PDF で宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。
91	実施要 項 8	10	8. 技術提案書等の提出 (2) 提出部数	①～⑤は正 1 部 (写し 10 部)、⑥～⑨は 1 部とありますが、①～⑤と⑥～⑨はそれぞれクリップ止めでよろしいでしょうか。また①～⑤については、A4 折りはせず、A3 のままで提出でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。

92	実施要 項 8	11	8. 技術提案書等の提出 (7) 提出書類の作成要 領	③テーマⅡ 配置計画とありますが、その他資料 では「施設計画」となっていますので、「施設計画」 を正と考えてよろしいでしょうか	お見込みのとおり。
93	実施要 項 8	12	8. 技術提案書等の提出 (7) 提出書類の作成要 領	⑥～⑧価格提案書において、「C 要求水準書の…、 内訳書に反映すること。」「D 技術提案内容に…、見 積もりに反映させること。」とありますが、内訳書 や見積もりは提出書類として求められていないた め、「価格提案書に反映すること。」と考えてよろし いでしょうか。	お見込みのとおり。 内訳書や見積もりは任意で提出することは可能。
94	実施要 項 11	13	11. 受注候補者の選考 (1) 選考委員会	2 次審査（提案評価）を行う鞍手町立小学校等建 設設計・施工候補者選考員会の委員の方々は決定さ れていますでしょうか。また、決定されていたら、 ご教示ください。	委員は公開しない。
95	基本計 画改訂 版 第 3 章 (3)	28	用途地域による高さ 制限の緩和	第二種低層住居専用地域で「建築物の高さが 10m を超えてはならない」と定められ、法 55 条 3 項の 許可申請が必要になりますが、基本計画時点の事前 協議において、許可申請の同意を得ることができる 見通しは立っていますでしょうか。 進捗状況、また受注後の事業者での対応内容をご教 示ください。	基本計画策定時に、福岡県と協議を行い、法 55 条 3 項 の許可申請の同意を得ることができると考えている。 事業者での対応内容としては、福岡県との事前協議へ の同行、建築審査会へ提出する資料作成（日影図など）を 想定している。
96	基本計 画改訂 版 第 3 章 (4)	28	給食調理場の用途の 特例許可	給食調理場は法別表第二(に)項第二号の「工場」 用途と定められ、法 48 条ただし書き許可申請が必要 になりますが、基本計画時点の事前協議において、許可 申請の同意を得ることができる見通しは立っています でしょうか。 進捗状況、また受注後の事業者での対応内容をご教 示ください。	基本計画策定時に、福岡県と協議を行い、法 48 条た だし書きの許可申請の同意を得ることができると考えて いる。 事業者での対応内容としては、福岡県との事前協議へ の同行、建築審査会へ提出する資料作成（音や匂いの 対応策など）を想定している。

97	要求水準書第 3. (3)	8	周辺家屋影響調査業務	家屋調査業務については、仮設校舎の敷地周囲も実施は必要でしょうか。	お見込みのとおり。
98	要求水準書第 2. 4. (3)	9	建築計画	要求水準書に「屋外運動場の日照確保に最大限配慮」と記載がありますが、現状、運動場に影が落ちていて暗いなど、日照が問題になっている状況がありましたら、ご教示ください。	特に日照の問題はない。
99	要求水準書第 4. (5)	10	管理ゾーン	「屋外施設として、校務員の作業室を設けること。」とありますが、外部からの出入口を設ける形で校舎と一体的に整備してもよろしいでしょうか。	要求として制限はないので、提案による。
100	要求水準書第 2. 4. (7)	11	動線・セキュリティ計画	要求水準書では児童昇降口とは別に職員用昇降口の設置とありますが、別紙資料 6 諸室面積表では昇降口 1 室の記載のみで、異なっております。昇降口のあり方は提案によると考えてよろしいでしょうか。	提案によるが、児童昇降口とは別に職員用昇降口の設置すること。
101	要求水準書第 2. 4. (10)	12	設備計画	ZEB Ready 以上の性能は、校舎のみを満足、ただし校舎以外の用途（屋内運動場、学校給食共同調理場）と一体の建屋として計画する場合は、建屋一体として ZEB Ready 以上の性能を満足する考えでよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
102	要求水準書第 2. 4. (10)	12	設備計画	ZEB Ready 以上の性能を有する施設とするために必要な設備として、中央監視設備や BEMS 等の記載がありますが、これらの設備を設置しなくても ZEB Ready 以上の性能を確保できる場合は、設置不要と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。ただし、BELS の認証を確保できる仕様とし、BELS 認証の取得は本業務内で行うこと。

103	要求水準書 第2.4.(10)	12	設備計画	電力、上下水道は、一括で引き込んで、①校舎、②屋内運動場、③学校給食共同調理場、④放課後児童クラブに供給するのでしょうか。あるいは、施設ごとに引き込むのでしょうか。	放課後児童クラブは、それ以外の施設とは別に引き込むことを想定している。それ以外の施設は要求として制限はないので、提案による。
104	要求水準書 第2.4.(10)	12	設備計画	防災行政用無線拡声子局の機能を仮設校舎に移設すると考えてよろしいでしょうか。	防災行政用無線拡声子局の機能は最終的には統合小学校敷地内に持たせることを想定している。詳細は実施設計段階での協議とする。仮設校舎に移設は考えていない。
105	要求水準書第2.4.(10)②キ	19	衛生器具設備	教職員用の洋風便器以外は将来用の温水洗浄便座や擬音発生装置用の電源等の考慮を行うのでしょうか。	教職員用の洋風便器以外は将来用の温水洗浄便座や擬音発生装置用の電源等の考慮は不要である。
106	要求水準書 第2.4.(13)①ソ	25	ギャラリー（展示スペース）	各小学校から移設を予定しているものはございますでしょうか。ご教示ください。	設計期間中に決定予定である。
107	要求水準書 第2.4.(13)①ツ	26	校長室	要求水準書では校長室と応接室の記載がありますが、別紙資料6 諸室面積表では応接室の記載はありません。校長室内に応接スペースを整備と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。

108	要求水準書 第2.4.(13)①マ	27	エレベーター	要求水準書では1基設置となっておりますが、別紙資料6 諸室面積表ではEVが2基となっております。共用（身障者対応用）と給食配膳室用の2基必要と考えてよろしいでしょうか。	番号60の回答による。
109	要求水準書第2.4.(13)②	28	屋内運動場	屋内運動場の平日や休日、夜間の地域開放について、時間帯や想定人数、利用される団体等をご教示ください。	既存6校の屋内運動場は、子どもを対象としたドッチボール、ミニバスケットボール、空手、バトミントン、バレーボールのクラブ、大人を対象としたビーチバレー、ソフトバレー、バトミントン、ドッチボールのクラブ団体等が使用している。 利用時間は、学校開業日は17時00分～21時30分、学校休業日は9時00分～21時30分としている。 基本的には上記の利用団体等が統合校の屋内運動場に集約されることを想定している。
110	要求水準書第2.4.(13)②ア	28	主室	学校開放時に空調設備も利用者が自由に使用することを想定するのでしょうか。その場合、課金等を行う予定はありますでしょうか。	利用前に空調設備の使用の有無を確認し、使用する場合、空調料金を徴収する。運用面については、設計段階での協議とする。
111	要求水準書第2.4.(13)③	29	学校給食共同調理場	8つ目の・にバリアフリースイレの記述がありますが、これは学校給食共同調理場に設置するトイレの記述でしょうか。	お見込みのとおり。

112	要求水準書 第 2. 4. (13)③	30	学校給食共同調理場	P. 30 の 7 つ目の・に濾過装置の記述がありますが、これは何を濾過する装置でしょうか。	当該装置は、スケール除去や腐食を抑制するなどの化合物を濾過するものである。
113	要求水準書第 2. 4. (13)③	31	学校給食共同調理場	後ろから 3 つ目の・に災害次の炊飯、煮炊きの記述がありますが、災害時は何食を何日程度想定すればよろしいでしょうか。	災害時に何食を何日程度といった想定はしていない。 通常時の稼働に加え、災害時に最低限稼働させる設備とその熱源の組み合わせについては提案による。
114	要求水準書 第 2. 4. (13)③	31	学校給食共同調理場	配送用の 2 t トラック 1 台が常駐できる車庫を設置することとありますが、既存の学校給食共同調理場には 2 台常駐できる車庫がありました。本提案では要求水準書通り 1 台見込むと考えるとよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。小学校統合後は、中学校 1 校のみの配送のため、1 台となる。
115	要求水準書 第 2. 4. (14)	34	解体撤去設計に関する要求内容	既存校舎及び仮設校舎へ残置される什器等の廃棄は本業務にて行うこととありますが、廃掃法上、「当該建築物の所有者等が残置した廃棄物の処理責任は当該建築物の所有者等にある」と環境省より通知があります。別途工事として考えるとよろしいでしょうか。	処理責任は本町にあるが、業務委託として既存校舎及び仮設校舎へ残置される什器等の廃棄の業務を行った場合の金額を本業務に見込むこと。
116	要求水準書 第 2. 4. (14)	35	解体撤去設計に関する要求内容	既存電気設備・機械設備（雨水側溝・排水枥・電気埋設配管等）の配置数量がわかる資料がありましたら、ご教示ください。	資料はない。
117	要求水準書第 2. 5. (3)	40	施工業務	工事に要する給水及び電気は、工事用仮設とし、事業者の責により引き込むこととありますが、名義変更による既存設備の利用も可能と考えるとよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。

118	別紙資料 4		小学校建設用地現況平面測量図	縮尺の確認できる敷地測量図の CAD 図面をご提供いただけないでしょうか。	【質疑に関する資料 7 小学校建設用地 CAD 図】を提供する。
119	別紙資料 4		小学校建設用地現況平面測量図	建設用地の敷地境界線の位置、また敷地周辺のフェンス外の緑地で使用できる範囲をご教示ください。また、樹木や記念碑等の中で残しておかなければならないもの及び既存位置のわかる資料をご教示ください。	番号 18 の回答による。
120	別紙資料 10	1、2	米庫・洗米室 油庫 洗浄室	それぞれ「一定の温度及び湿度」の記述がありますが、具体的な温度及び湿度をご教示ください。	室温 25℃以下、湿度 80%以下 (学校給食衛生管理基準 P 4 (3) 三 参照)
121	別紙資料 12		仮設校舎設置予定箇所図	縮尺の確認できる敷地図の CAD 図面をご提供いただけないでしょうか。	【質疑に関する資料 8 仮設校舎設置予定箇所現況測量 CAD 図】を提供する。
122	別紙資料 12		仮設校舎設置予定箇所図	剣南学童のびのびクラブが A・B の 2 つありますが、それぞれ既存の面積をご教示ください。また、公民館に整備されている 2 つ目の学童クラブについて、図面にて場所をご教示いただけないでしょうか。	【質疑に関する資料 5 仮設校舎設置予定箇所現況測量図】を参照

123	別紙資料 12		仮設校舎設置予定箇所図	仮設校舎での学校運営時に、設置予定地と町民グラウンドとの間の道路の利用計画はどのようにお考えでしょうか。 また、現在建設中の新庁舎及び歴史民俗博物館廻りの駐車場の計画、その整備に伴う今後の中央公民館や町立体育館の駐車場利用の考え方をご教示ください。	設置予定地と町民グラウンドとの間の道路は、歩行者専用とする。 現在建設中の新庁舎及び歴史民俗博物館廻りの駐車場の計画は、下記 URL（鞍手町庁舎等建設実施設計説明書）を参考に参照すること。仮設校舎設置工事着手から仮設校舎解体撤去までの間、仮設校舎建設予定範囲は駐車場として利用させない。 鞍手町 HP： https://www.town.kurate.lg.jp/syukai/chousha/jiss-hisekkeigyomu_kanryo.html
124	別紙資料 12		仮設校舎設置予定箇所図	仮設校舎の運営時に使用する施設（町立体育館や町立武道館、町立弓道場など）を具体的にご教示ください。また、町立弓道場を使用する場合は、どのような使い方を想定でしょうか。	授業で使用するのは、町立体育館、町立武道館及び町民グラウンドを想定している。
125	別紙資料 12		仮設校舎設置予定箇所図	剣南学童のびのびクラブ A・B、町立体育館、町立弓道場など、仮設校舎での学校運営時に使用する施設の平面図をご提供いただけないでしょうか。	【質疑に関する資料 5 仮設校舎設置予定箇所現況測量図】を参照
126	別紙資料 13		仮設校舎等仕様書	仮設校舎廻りに職員用の駐車場の整備は必要でしょうか。駐車場の整備が必要な場合は、駐車台数をご教示ください。	仮設校舎使用期間における剣南小学校の教職員等の駐車場は、近隣施設を活用して確保する予定であり、仮設校舎設置予定箇所に当該駐車場を確保する必要はない。
127	別紙資料 16		仮設校舎設置予定箇所上水道参考図	台帳にある点線記載の引き込み管が現地確認が出来ませんでした。新設にて対応の場合、指定の接続先等がありましたらご教示ください。	台帳の通り。
128	別紙資料 18		③屋内運動場	杭に関する記載が基礎図にある P C パイル Φ 350 のみで、長さが不明です。長さについてご教示ください。	【質疑に関する資料 6 既存校屋内運動場図面】の 4 ページ目を参照

129	別紙資料 21		廃棄什器リスト	別紙資料 13 仮設校舎等仕様書にて、タブレット保管庫は既存機器対応とありますが、移設するリストに項目がありません。学校側で移設と考えるとよろしいでしょうか。	タブレット保管庫は学校側で移設する。
130	別紙資料 21		廃棄什器リスト	仮設校舎へロッカーの移設がありますが、これは職員用ロッカーと考えるとよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
131	別紙資料 21		廃棄什器リスト	仮設校舎へ移設するリストにない黒板や児童用ロッカー、特別教室に必要な実験台、調理台などについては、新設と考えるとよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。

参加表明書等提出者 各位へ

下記の資料については、参加表明書等提出者へメディア媒体により、事務局窓口にて個別に提供する。

参加表明書等提出者へは、事務局よりメールにて、メディア媒体の提供日時を連絡する。（事務局により、参加表明書等の提出順に時間を指定する。）

事務局より提示された提供日時では都合がつかない参加表明書等提出者は、6月25日以降で対応可能な時間（午前9時～午後5時）をメールにて連絡すること。

参加表明書等提出者には、メディア媒体提供時に、事務局で用意した籤を引いてもらう。籤には1～4の数字を記載している。

籤に記載された数字は、8月26日に予定するプレゼンテーション及びヒアリングの順番である。（1の籤を引いた者が1番目にプレゼンテーションする。）

参加表明書等提出者が引いた籤は、持ち帰ってよい。したがって、4番目にメディア媒体を受領する者は、籤は1本しか残されていない。

ヒアリング及びプレゼンテーションの開始予定時間は右記の通り。 1番：9時30分 2番：11時10分 3番：13時40分 4番：15時20分

技術提案書等の提出前にプロポーザルを辞退する者が出た場合は、1番目の開始時間を11時10分に後ろ倒す。

ヒアリング及びプレゼンテーションの正式な開始時間は、8月21日予定するプレゼンテーション参加要請に記載して通知する。

以上

【質疑に関する資料1 ヒアリング会場レイアウト予定図】

【質疑に関する資料2 事業対象範囲】

【質疑に関する資料3 既存校エネルギー使用量】

【質疑に関する資料4 防災無線設備の仕様等】

【質疑に関する資料5 仮設校舎設置予定箇所現況測量図】

【質疑に関する資料6 既存校屋内運動場図面】

【質疑に関する資料7 小学校建設用地 CAD 図】

【質疑に関する資料8 仮設校舎設置予定箇所現況測量 CAD 図】